

めとする釜山府協議会内部の釜山商業会議所の中心勢力は、それに反対する立場をとっていた。彼らは釜山府と電気会社との交渉過程で、過度な売却条件を提示し、「電気府営化」を妨害しようとした。結局、電気府営化運動は失敗に終わったが、その後も、二つの派閥間の葛藤は容易に解消されなかった。朝鮮人協議員はこの両派の間で右往左往し、政治的選択を通じて自分たちの利益を図ろうとするばかりであった。

このように、有権者数と協議会で日本人側が圧倒的な多数を占めていた釜山府の地域社会における政治的構図は、民族的な葛藤というよりも、植民地支配者側である日本人の支配層内部における階層的な利害関係の対立という様相を呈していた。しかし、その行き着いた先は、植民地権力と癒着した民間資本の勝利により「公共性」が押しつけられるという、植民地的近代都市の発展であった。それは、1920年代の「草の根植民地支配」政策の産物である府協議会の持つ根本的限界でもあった。

(2) 東萊面協議会の事例

東萊面は1923年に指定面になり、選挙によって選ばれた協議員から構成される面協議会を誕生させた。つまり、この時点から制限があるとはいえ選挙によって、住民の世論を反映できる植民地的政治空間が地域内につくられたのである。もちろん、指定面の場合でも、面協議会は法律的な議決権がない諮問機関にすぎなかった。このような状況で、有権者となった地域有志が自分たちの意思をより効果的に植民地当局に伝える手段として活用した政治形態が、まさに「面民大会」ないし「面民有志大会」であった。有志集団の代表として選出された協議員は、この面民大会によって集約された意見を面当局や郡当局に伝えたり、また逆に植民地当局の政策的決定を面民に広報したりする伝道者の役割を担った。

実際に面民大会を主導し、面民大会に一般の面民を動員したのは上層の有産階級に属する地域有志だった。彼らが協議員を選出できる数少ない有権者だったので、面協議会は面民全体の代表機関というより、実質的には地域の有志層の代表機関と考える方が適切である。

1920年代に三回行われた東萊面の面協議員選挙の結果について見てみると、協議員の定数12名のうち、1923年は朝鮮人10名、日本人2名、1926年は朝鮮人9名、日本人3名、1929年は朝鮮人9名、日本人3名だった。このように、1920年代の東萊面協議会では、上述した釜山府協議会とは対照的に朝鮮人協議員が絶対多数を占めた。協議員の職業について見ると、主に商工業者・地主・銀行家などであり、朝鮮人協議員の中には東萊地域の伝統的な有志集団である耆英会の関係者もいて、後日耆英会に加入する人も少なくなかった。また1920年代の青年運動に積極的に参加した人も多数いた。²¹

1920年代の東萊面の協議員の経歴と関連して重要なことは、彼らの多くが、協議員になる前に有志大会あるいは面民大会で大会長や実行委員を務めるなど、大会を牽引する人物だったという点である。その代表が、日帝時期における東萊の有志で名望家の金秉圭で

21 詳細については、洪淳権「1920～30年代東萊의 地方選挙와 朝鮮人 当選者들」(『한국근현대사연구』第52輯、2010年)参照。

あった。²²このように東萊面では、面協議員が自ら住民大会を直接組織したり大会行事の主導権を握ったりはしなかったが、住民大会を主導する勢力とは密接な関係を結んでいた。そのため、協議員の中には、任期が終わった後も各種の住民大会を主導するなど、地域活動家として活躍する人物もいた。²³1929年に庚午俱樂部が設立されると、両者の結束はさらに固くなった。壮年と青年が団結し、地域の発展を図るという趣旨で設立された庚午俱樂部は、東萊の青壯年を代表する有志団体として、1931年5月の東萊邑会の議員選挙に積極的に介入した。初めての東萊邑会議員選挙で、庚午俱樂部は9名の公認候補を推薦し、議員定数12名のうち、金秉圭を含む8名を当選させるという成果を上げた。²⁴この事例は、東萊の有志が地方選挙のために、地域運動ないし住民運動をどのように活用したのかをよく示している。

日帝時代の東萊の政治勢力であった有志層の一部は、開港以前から耆英会という地域「自治組織」の性格を持つ集団を中心に勢力を結集していた。日帝による乙巳条約の強制締結に前後して殖産興業運動に関わり新式学校を設立するなどの啓蒙運動を繰り返した耆英会は、1920年代に入ると、植民地当局が推進していた都市整備事業に積極的に関わるようになっていく。この過程で耆英会を中心とする東萊有志勢力は、面運営について自分たちの意思を代弁し得る代表を面協議会に進出させようと積極的に努めた。²⁵換言すれば、当時の植民地当局が、伝統的有志集団を体制内化するための手段として「地方協議体」を積極的に活用したという見方も可能である。

1920年代に東萊面の有志が積極的に介入した地域開発上の主要懸案としては、学校の増設、市区改正線の変更反対、市場移転および公設化、温泉湯邑営化、東海岸線の東萊邑の通過運動などがあった。²⁶東萊地域の有志はこれらの事業と関連して、自らの要求を達成

- 22 洪淳権「日帝時期 東萊의 都市化 過程과 ‘住民大会’」『社會的 네트워크 空間』（李泰鎮教授停年記念論叢 刊行委員会編、태학사、2009年）参照。金秉圭は1899年に設立された東萊の開陽学校を1906年に卒業し、同年設立された三樂学校で教鞭をとった。両校とも東萊耆英会の主導によって設立された。金秉圭は、三樂学校が開陽学校を吸収併合し、東明学校と校名を変えた後も、教育家として活動を続けた。1918年に、東萊地域の有力者が東萊銀行を設立すると、金秉圭は教育から離れて東萊銀行本店の支配人として就任し、銀行マンとしての道を歩んだ。1927年に東萊銀行の監査役になり、1931年には商務に就任した。なお、1933年に東萊産業組合が創立されると、初代組合長に推薦された。彼は1946年に耆英会に加入した（釜山廣域市 東萊區編『東萊區誌』1995年、890頁、秋월영・金석희編『東萊耆英會 140年史』1984年、109頁参照）。
- 23 1926年以後、地方選挙で当選した面協議会員の多数は、住民大会の実行委員・調査委員などの経歴を持っていた。また1929年5月の選挙で当選した東萊面協議会員の李石模は、同年12月の住民大会で市区改正実行委員に選出された。その他、詳細は洪淳権、前掲書（2009年）、参照。
- 24 『東亞日報』1931年4月6日（3）および同年5月13日（3）、『朝鮮日報』1931年5月24日（6）などを参照。
- 25 この事実は面協議員を歴任した多数の人物が後日耆英会に会員として加入した事実からもわかる。これは面協議会会員名簿や耆英会会員名簿（『東萊耆英會 140年史』1984年）の相互対照によって確認できる。
- 26 これに関わる問題はすでに洪淳権、前掲書（2009年）では扱った。ただ、これまで取り上げなかった「東海岸線の東萊邑通過運動」については、1927年11月「実現期成会」（会長は金秉圭）が組織された（『中外日報』1927年11月22日の記事参照）。この東海岸線の建設運動は釜山府の有志が中心になり、一部の東萊面有志と連帯して展開したものである。これについては全盛賢「日帝下 東海岸線 建設과 地域動向」（『韓国近現代史研究』第48輯、2009年）を参照。

する手段として「有志大会」はもちろんのこと、「面民大会」などの各種住民大会を活用した。その際、有志は住民大会に彼らを選出した面協議員を呼び出し、面行政に対する責任を問い正したり、自分たちの意思が貫徹できるよう彼らに圧力をかけたりしている。だが、それほど効果がないと思われる場合には、面当局に直接自分たちの意思を請願した。²⁷

それでは、1920年代と1930年代初めの東萊の主な懸案についていくつか簡単に触れておこう。

第一に、学校増設運動は、東萊面が指定面に昇格する以前から提起されてきた問題で、最も長期間にわたり住民大会の核心的争点になってきた。学校増設運動を主導したのはもちろん東萊地域の有志であったが、この運動は大多数の地域住民の利害関係が深く絡んでいたため、一般住民の自発的参加も多かった。東萊住民と有志のこのような努力は実質的な成果を上げ、その結果、日帝時期において東萊面（邑）は次第に教育の中心地として発展することができた。

第二に、市区改正に関わる住民大会は、植民地当局が自ら計画・設定していた市街地の幹線道路を、1925年になって急に変更しようとしたため、これに反発して始まった。この問題が地域社会内部の対立問題にまで拡大した理由は、植民地当局がすでに市街地幹線道路の予定線を発表した後に、日本人勢力家の要求を受け、その予定線を勝手に変更しようとしたためであった。これは市街地建設過程において、階級的・民族的な利害関係が重層的に作用した事件だといえる。この市区改正線の変更問題は、植民地当局と地域住民間の意見対立のため長い間膠着状態に入り、1938年になってようやく落ち着いた。市区改正をめぐる対立で揺れ動く間、地域有志は面民大会あるいは邑民大会などの住民大会を相次いで開催し、植民地当局に圧力をかける手段として活用した。これらの住民大会を主導する中で、東萊地域の一部有志は地方政治の実質的な「リーダー」に成長し、その経歴をもって1920～30年代に面協議会や邑会に進出するなど、政治的成功を収めることができた。1920～30年代の東萊の面協議会や邑会は、地域有志が立身という目標を実現するための政治空間であり、また事実上、有志集団の代議機関の役割を担っていた。もちろん、1920年代末から1930年代初めにかけて見られた、東萊地域の一部の有志や青年運動勢力の「地方協議体」への積極的な進出は、当時の朝鮮において展開されていた「自治運動」とも密接な関連を持つ問題で、今後研究を深めるべき課題である。²⁸

27 もちろん都市化過程ではこの他にもさまざまな問題が提起された。たとえば1931年3月に「東萊面民の世論機関」である東萊の庚午俱樂部が東萊の重大懸案として提起した8項目がすべてこれに属する。『東亜日報』1931年3月2日付（3）に載った関連記事の内容を次に引用する。

「東萊面民の世論機関である東萊庚午俱樂部では、さる22日の定期大会において討議された地方発展上の重大懸案である市内施設問題をめぐって交渉議員の金秉圭・朴雨潤・朴遇衡・兪永濬・朴吉浩の5氏が、27日午前10時に東萊面長の秋鳳瓚氏を訪問し、東萊面民の意思を代表して左記の諸項の迅速な実施を要望したという。

一．市街道路撤水〔?〕問題、二．隔離病舎移建問題、三．市内下水道施設問題、四．共同井戸清潔問題、五．市内街燈実施問題、六．朝夕市場移転問題、七．郡庁前道路直通問題、八．壽安線開通促進問題」。

28 この点については朴贊勝『韓国近代政治思想史研究』（역사비평사、1992年）347～353頁において一部言及されている。

市場移転および市場公設化の問題や東萊温泉の邑営化問題も、東萊地域の都市化過程において主たる懸案となった。このような問題において、地域有志を中心とする「住民大会」の相次ぐ開催によって一定の成果を勝ち取った。結局、地域の懸案事項解決に向けて開催された住民大会は、たとえ限られた範囲内ではあっても、植民地支配下で都市運営問題をめぐって展開された行政当局と地域有志層間の対立の現れであると同時に、その対立を調整する政治的空間でもあった。とりわけ東萊温泉の邑営化問題においては、日本人の邑会議員が朝鮮人の邑会議員と共同歩調をとって協力する姿も見せた。民族的な利害関係を越え、地域有志として共通の階級的利害を持った故であった。²⁹

以上整理したように、1920年代の東萊の都市化の過程における基本的な対立構図は、植民地当局と主に朝鮮人が中心をなす地域有志層であったが、その両者の利害関係を調停し、意思伝達の媒介役を担ったのは、面協議会の構成員である協議員であった。1923年以後、選挙権を獲得した東萊の有志は面民大会などの住民大会を開いて、地域住民の名で自分たちの意思を面協議会や植民地当局に伝えるなど、有権者としての存在感をアピールした。このように、有志が地域内部における政治的主導権を握り、限定的ながらも植民政策に対する影響力を行使し得たのは、彼らが選挙権を獲得した有権者であったからである。もちろん、有志の政治活動が常に成果を上げたわけではない。しかも植民地当局の地域開発政策との関連で、地域有志が関与できた部分は極めて限られていた。したがって、これをもって「官僚－有志支配体制」³⁰と規定できるのかについては多少異論もあり得ると考える。東萊地域の有志は、自己の政治的利益を達成するために、釜山府とは異なり、「地方協議体」よりも「住民大会」を積極的に活用した。それは朝鮮人が多数を占めた面協議会には「自治的」機能が府協議会ほど付与されていなかったためである。とはいえ、面協議会が有志の政治参与を媒介する役割を担った点では本質的な違いがあったわけではない。ただ、東萊面の事例は、釜山府の事例とはまた異なる「草の根植民地支配」のモデルであり、おそらく、伝統的（朝鮮人）有志基盤が相対的に堅固な地域社会では、共通して見られた現象だろうと思われる。

結び

三・一運動以降、植民地統治に関する一大転換を狙って朝鮮総督府が推進した1920年の地方制度改正は、有志層を中心に地域社会内部に新たな支配秩序を構築した。「地方自治のための訓練」と宣伝されたこの新地方制度は、選挙制を通して在朝日本人の地方自治の要求を満たし、さらに朝鮮人の有志層を参加させることで朝鮮人と日本人が互いに協力できる、法律的に保障された新たな政治的空間をつくり出した。

朝鮮総督府にとって、地域レベルで構築したこのような新しい形態の支配秩序は、朝鮮

29 洪淳権、前掲書（2009年）参照。

30 この言葉を最初に用いたのは池秀傑、前掲論文（1997年）のようである。その後、池秀傑は官僚－有志支配体制に関する研究を続けている。